

「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療費無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもある。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっている。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%と大きく拡充され、さらにこの勢いは加速しているが、「現物給付」と「償還払い」の違いなど、自治体間で制度に格差がある。

国は、小学生以上の医療費助成を「現物給付」で実施する自治体の国民健康保険については、国庫負担を減額するペナルティを行っている。そのため、「現物給付」で対象年齢をより広く実施している自治体ほど財政の負担が重くなるのが現状である。

子ども家庭庁が創設される中、子ども医療費助成制度をより一層安定的に運営するためには、国の責任において全国一律の制度として創設すべきであり、全国知事会や全国市長会等も求めているように政府によるペナルティは直ちに廃止すべきである。

「子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し」していくことは、国、地方を問わず取り組まなければならない大きな課題である。子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減を図る医療費助成について、国は地方と一体となって拡充・強化を図っていく必要があるものとする。

よって、少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料化を一日も早く広げ、安定運用するためにも次の事項を要請する。

1. 子ども医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに廃止すること
2. 18歳年度末までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年7月10日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣